

第4回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成28年11月9日（水）
開 会：10時00分
閉 会：11時55分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第4委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 若林隆志 委員 ・ 清水孝清 委員
荒木和美 委員 ・ 齋藤万由美 委員 ・ 水戸美代子 委員
4. 欠席委員 檀上理恵 委員
5. 出席職員
生活福祉部 高齢者福祉課 課長 藤井皇造
生活福祉部 高齢者福祉課 係長 六原善博
生活福祉部 児童福祉課 係長 森田一徳
企画振興部 企画振興課 課長 加藤武徳
企画振興部 林業振興課 課長 森繁光晴
企画振興部 林業振興課 係長 後藤 宏
総務部 行政管理課 課長 山根啓荘
総務部 行政管理課 係長 東 健治
総務部 行政管理課 主任主事 川島球花
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第4回庄原市行政評価委員会次第

平成28年11月9日（水）10：00から
庄原市役所5階 第4委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 総括意見の集約

(1) 農地利用集積促進事業補助金 資料1

(2) シティプロモーション事業 資料2

4. 評価意見の検討

(1) 高齢者世帯雪下ろし支援補助金 資料3

5. 評価対象事業の説明

(1) 保育所児童送迎業務 資料4

(2) 地域マネージャー活用事業交付金 資料5～資料8

(3) ひろしまの森づくり事業（環境貢献林補助金）資料9～資料13

6. その他

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

ひと雨ごとに寒くなる季節となりましたが、委員の皆さまにおかれましては、体調にご留意いただきますようお願いいたします。

3. 総括意見の集約

(1) 農地利用集積促進事業補助金

資料1

総括意見

評価：現行どおり

農地集積がより促進されるよう、引き続き認定農業者等に補助を行うこととし、現行どおり実施されたい。
ただし、担い手のモチベーションが維持できること、耕作放棄地の更なる減に繋がるような取り組みとすること。
また、面積要件は「2haより上げる場合」「2haより下げる場合」の両側面から、補助金がより目的に沿ったものとなるよう再検討を行うこと。

(2) シティプロモーション事業

資料2

総括意見

評価：拡充

庄原市の知名度向上のため重要な取り組みであり、インパクトのある情報発信を行うよう、拡充し実施されたい。

- ・ホームページの情報を充実するとともに情報を容易に検索できるよう工夫すること。
- ・Facebookページの活用は有効と考える。また、その他のSNSやメール配信などの手法も検討すること。
- ・新聞等インターネット以外のメディアも積極的に活用すること。
- ・市外だけでなく市民への情報発信も充実すること。

4. 評価意見の検討

(1) 高齢者世帯雪下ろし支援補助金

－ 事務局より資料3について説明 －

【①現行どおり】の意見

評価シート記載意見

庄原市は積雪地帯でもあり、積雪による家屋の倒壊、損傷等の被害が毎年ある中で、屋根の雪下ろしは必要不可欠な地域になっています。高齢者世帯ではこの雪下ろし等の作業が困難な世帯も多く、高齢者の安心安全のため適切な事業と考えます。

委員：評価シート記載のとおり。

【④現行どおり】の意見

評価シート記載意見

本来 自分の家の事は自分達で対処する、お隣さんや地域で助け合って対処する事ではありますが、重労働であり危険を伴う作業なので、対応が可能な業者さんに依頼するしかないように思われます。そしてその支援は必要だと思えます。今後は補助金交付だけでなく、安全な手段方法を探る必要もあると思えます。

委員：地域の方でも安全にできる方法があれば、業者の負担が軽くなったり、緊急の場合に対応できるのではないかと。

【⑤現行どおり】の意見

評価シート記載意見

高齢者が地域で生活するために必要な事業であるが、雪下ろしにかかる費用が非課税世帯の方に大きな経済的な負担となる点が気になります。様々な家族のニーズ（希望や困り事）があると思われるので、他の福祉制度を含めて、必要な支援につながるよう配慮していただきたいと思います。個々の暮らし方や思いがあるので、簡単には言えませんが、地域で長く暮らすために、安心できる地域や住宅への転居（冬季だけでも）などの方策も充実すべきだと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑦現行どおり】の意見

評価シート記載意見

地域に住み続けてもらうため、行政として必要な経費と思う条件の緩和、金額の上積みも考えてほしい。

委員：冬には雪下ろし事業でお世話になっている方も夏場は草刈等で地域に貢献されていると思う。

【②拡充】の意見

評価シート記載意見

年により降雪量が違い利用件数に差異がありますが、豪雪地域では、効果的な事業だと思われます。補助対象者や補助対象経費については現行通り事業を継続することについては必要に思われますが、降雪量の多い年のことを考えると豪雪地域においては、補助金の限度額を高く設定しても良いのではないかと思考します。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑥拡充】の意見

評価シート記載意見

年齢制限（75歳以上）が厳しすぎるのではないのでしょうか。高齢者のみ世帯が増えている中、屋根から落ちるなど事故が生じた場合、医療費や地域活動の継続などといった全く他の分野にもダイレクトに悪影響が出るおそれがあります。また、異常気象が珍しくなくなっている昨今、短期間にドカ雪が降る可能性も増しており、年間の利用金額制限がネックになることを危惧します。

委員：評価シート記載のとおり。

【③拡充・縮小以外の見直し】の意見

評価シート記載意見

個人での請負は出来ないとの説明であったが、豪雪状況下では要望世帯が集中することが予想される。よって、個人・法人問わず事業所（個人事業主）であれば依頼できるよう見直しされたい。

委員：評価シート記載のとおり。

－総括意見－

委員長：総括意見としては、「現行どおり」とする。なお、限度額等の拡充検討を状況・年度に合わせ

て考慮されたい旨を付言することとし、具体的な文言については委員長と事務局で調整し、次回の委員会で提案する。

5. 評価対象事業の説明

(1) 保育所児童送迎業務

－ 事務局より資料4について説明 －

委員：時代の流れで見直しはやむを得ないと考える。しかしながら、評価の視点で終期の設定というのがあるが、終期の設定を評価委員会で評価すべきことなのか。

事務局：終期の設定がないため、終期の期間までの具体的な意見ではなく、終期を設定すべきか否かについて率直な意見をいただきたい。

委員：前回の資料13において、添乗員の欄に漢字で「無し」と記入がある箇所とひらがなで「なし」と記載がある場合があるが意味が異なるのか。

事務局：同じ意味である。

委員：実施要綱の第6条第3項で児童の安全を期するため、添乗員を同乗させること。とあるが同乗していないのはどういうことか。

事務局：ジュニアシート等の安全設備が装備されて、乗り降りの安全が確保されている場合は容認している。

委員：実施要綱の規定とはことなる運行がされているという解釈でよいか。

事務局：確認が必要ではあるが要綱では安全を期するとあり、安全である場合は実態として同乗していない場合もあり、要綱に違反している運用ではある。

委員：良くない傾向である。

委員：本事業は市民生活に大きく影響する事業であるが、行政評価委員が個々の地域実情を正確に把握することは不可能であり、示されている情報の中で一市民として感覚で意見を述べるしかないと思うがいかがか。

事務局：そのとおりと考える。

委員：該当地域の保護者は入所申し込みのときに、いまの保護者のスタンスは、はじめから送迎をしてくださいというスタンスなのか、それとも送迎は保護者がすべきとのスタンスなのか。

事務局：入所申し込み時に送迎を必要とするかの意向確認を行う。

委員：延長保育を活用すれば、保護者が送迎できる環境は整っていると思う。送迎業務を開始した当時とは状況は変わっていると思う。

委員：送迎ありきで、バス停まで迎えに来るということは送迎ができない状態ではないということになる。利用率を検証し、本当に必要なのかどうか検討する必要があると思うが、終期について委員会としての意見を出すのは難しいと思う。

事務局：利用率について手元に資料はないが、調査すれば提供可能であり、後日提供する。

委員：保護者の送迎が基本と考える。行政として、利用料を徴収することは可能か。

事務局：選択肢の1つにはなり得ると思う。保護者との協議次第と考える。

委員：小学校の統廃合に伴う送迎事業もあると思うが、そちらとの調整はされていないのか。

事務局：小学校の再編については、現在、教育委員会で計画策定中であり調整は行っていない。

委員：私はこのような意見がわかれて、簡単に判断ができない事業が評価に適していると思う。以前の事業で担当課が判断すれば済むような性質の事業もあった。

委員：スクールバスや路線バスに混乗する場合は無料になるのか。

事務局：無料になると思う。

委員：路線バスに混乗した場合、最寄りのバス停から保育所までの移動はどのようになるのか。

事務局：保育士が対応するか、バス停の新設も考えられる。

委員：路線バスに混乗した場合も添乗員は必要なのか。

事務局：そのような解釈になる。

委員：平成27年度に委託料が400万円程度増えている。

事務局：平成26年度まで対象児童がいない地域があったため。

委員：漠然とした意見であるが、もう少し地域を取りまとめて工夫して実施できないのかと思う。

前回の委員会において単純計算で一人当たり年間45万円との意見があったが、私もかかりすぎとの印象に同感である。

委員：一番最近、送迎を始めたのはどの地域か。

事務局：東城地域ではないか。

委員：対象地域においては現在では、行政の送迎が当たり前になっている。

委員：現在、スクールバスや路線バスに混乗している場合、添乗員は同乗しているのか。

事務局：同乗している。

委員：保護者が希望すれば混乗は可能か。

事務局：そのような事例がないが、添乗員の関係もある。

委員：地域ごとのルールは統一されているのか。

事務局：あくまで対象者は休所地域が対象である。対象地域で要望があれば利用できる。

委員：地域で対象者1人の場合は、タクシー運転手に添乗員1名が必要なるということか。そういうことは、保護者は認識しているのか。

事務局：説明会等で説明している。

(2) 地域マネージャー活用事業交付金

－ 事務局より資料5～8について説明 －

委員：評価シートの成果欄で高野の野菜販売個数だけで評価しているのか、山内の米は全国的にも評価されているが、口和地域でも地域マネージャーの活動があったからこそ定住促進になっていると考える。この成果欄に数値だけが記入されているのでは不十分ではないか。

事務局：プラモニには評価シート及び資料6, 7, 8の資料も提供している。これに広報しようばらで紹介した活動状況も示しているが、プラモニのみなさんへ周知不足であった面もあると思う。

委員：プラモニを含めて市民への周知が不足しているように思う。実施要綱に終期設定がされているが、この時に国の制度が終了するという事か。

事務局：国の制度には終期設定はなく、市が設定しているものである。

委員：すごくいい制度であると思うが、資料8に示されているのが全ての活動か。

事務局：平成27年度設置しているところは全てである。

委員：資料8に掲載されていない地域は活用していないということか。

事務局：そうである。

委員：活用していない理由は。

事務局：制度は周知されているが、自治振興区が委嘱する制度であり、人材が確保できない場合もある。また、一部の自治振興区では設置を希望されていないところもある。

委員：自治振興区の規模の違いがあり、その活用に差が生じている。

委員：平成28年度の状況は。

事務局：活用が増加している。後日、資料提供を行う。

委員：評価シートで財源は一般財源となっているが、地方交付税交付金の対象であるとの説明であったが率はいくらか。

事務局：率ではなく年額350万円となっている。

委員：平成27年度ではどのくらいの率になるか。

事務局：平成27年度は基準額以下のため全額特別交付税対象である。

委員：そのことはプラモニには伝わっていたのか。

事務局：情報提供していない。

委員：一般財源といいながら、特別交付税対象であり、市の負担はないためこのような制度を活用することはいいことであると思う。

委員：市の日額単価で年額を計算すると350万円に満たないがどういうことか。

事務局：7,300円という日額単価は、市の臨時職員の単価であり、地域マネージャーだけ単価を上げるのは難しい。

委員：人材確保に時間がかかるため、制度改正をするのであれば、早めの情報提供をお願いしたい。

事務局：自治振興区連合会の部会から事業を継続してほしい旨の意見を把握している。遅くとも年内には見直し案を示したい。

委員：この要綱は終期が設定されているが、担当課としては継続したいということか。

事務局：そのとおりである。

委員：日額7,300円以外に活動費はないのか。

事務局：ない。自治振興区が独自に保険等を負担している場合もある。

(3) ひろしまの森づくり事業（環境貢献林補助金）

－ 事務局より資料9～13について説明 －

委員：林業事業体等とはどのような団体か。

事務局：工務店や伐採関係事業者で4社である。

委員：民間の法人会社と解してよいか。

事務局：そうである。

委員：事業実施を希望し申し込んだが、5年経過しても実施できないという声を聞いている。当初は、事業効果が見えやすい国道や県道沿いが優先されたようである。事業地の選定は森林組合が行っているのか、市はどの程度関与しているのか伺いたい。

事務局：事業地選定は、森づくり事業推進委員会を設置し審議いただいている。なお、候補地は公募し、森林組合で優先順位を定めている。

委員：対象地は水源かん養保安林が対象か。

事務局：対象要件は、10年以上山の整備がされていないことであり、保安林であることは要件ではない。

委員：県補助金の財源は、県民税であると思うが、その成り立ちなどが評価シートに記載されていない。そのことを踏まえて評価すべきではないか。

事務局：資料10などに記載しているが、わかりにくい部分もあると思う。また、認知度の評価も厳しく、市民へのPRが不十分な面があると認識している。

委員：今回は人工林対策が評価対象であると思うが里山(天然)林対策が評価対象事業とならなかった理由は。

事務局：金額的にも大きい人工林対策をあげたものであり、里山林対策をないがしろにしている訳ではない。

委員：事業費は補助金内で納まっているのか。

事務局：森林所有者には、1haあたり1万円の自己負担が制度上あり、傾斜度等の要件により補助額が算定されている。一部他に負担が生じている場合もあるが、概ね補助事業費の範囲内でされている。

6. その他

委員長：次回の会議は、平成28年11月28日午前10時から行う。

7. 閉 会